

令和3年度

# 新規採用養護教諭研修の手引

— 小学校・中学校・義務教育学校 —



岐阜県教育委員会 教育研修課

## 教師としての成長を願って

いよいよ4月から新規採用教員としての勤務がスタートします。今、皆さんは、子供たちとの新たな出会いに夢を描きながらも、保健室の運営はうまくできるだろうか、子供たちの健康や安全のためにどんなことに気をつけたらよいのだろうか、先生方や子供たちとうまくコミュニケーションがとれるだろうかなど、少なからず不安も抱いているのではないのでしょうか。

昨年度（令和2年度）は学校を取り巻く環境が大きく変わった年でした。新型コロナウイルス感染拡大の影響から、健康観察や三密回避等の感染症対策を取りながら教育活動を行うことが必須となりました。これまでの従来の児童・生徒の健康や安全に関する指導に加えて、日々の感染症対策に細かく気を配ることも必要となり、さらに、子供たち一人一人に寄り添った心のケアなど、養護教諭や保健室の果たす役割は学校の中でより一層、重要なものとなっています。

このように教育環境が大きく変化する時期ですが、皆さんは初心を忘れず、子供たちに深い愛情と情熱を注ぎ、将来を見据えながら全力で教育活動に打ち込み、その中で日々、自己研鑽に励む姿勢を貫いてください。また、変化する教育環境に柔軟に対応する姿勢と、新しい指導法を学んで積極性に取り入れる姿勢を持ち続けてください。日々の経験と自己研鑽を積み重ねることにより、やがて不安が自信に変わっていくことが実感できるはずです。

とりわけ初任からの3年間は、これからの長い教師生活の土台を築き上げる最も大切な期間です。特に初任者研修は、教育公務員特例法に位置付けられ、「実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける」ことを目的として実施される重要かつ意義深い研修です。研修においては、「参加する」「受講する」といった受動的な姿勢ではなく、自ら積極的に「求めていく」姿勢が大切です。皆さんが意欲をもって主体的に研修に取り組み、教師としての成長につながる機会となることを期待します。

本書は、初任者研修に臨む際、あるいは日々の実践の際のよりどころになる資料として作成しました。本書が有効に活用され、「常に学び続ける教師」として、皆さんの「道標」となることを切に願っています。

令和3年4月

岐阜県教育委員会  
教育研修課長

## 初任者研修の実施にあたって

近年、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。少子高齢化の進展、AI など科学技術の発展による超スマート社会（Society5.0）の到来など、急激に変化する時代の中で、教員に求められる資質・能力も大きく変化しています。

さらに昨年度来、新型コロナウイルス感染防止のため、健康観察や三密回避等の感染症対策を取りながら教育活動を行うことが必須となっており、校内での養護教諭の先生方の役割はこれまで以上に重要なものとなっています。

また、子供たちの健康に関しては、身体的不調の背景に、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、様々な教育課題が原因となっている場合も多く、養護教諭の先生方は子供たちが発するサインをいち早く察知することができる存在として、保健指導や安全指導のみならず、生徒指導面でも大きな役割を担っており、これらの諸課題に対応するための高度な教育スキルが求められています。

このため、県では「『教員のキャリアステージ』における資質能力の向上に関する指標」を策定し、各年代や職務に応じた研修講座を準備しています。初任者研修についても、幅広い分野において専門的、実践的な内容の研修を実施します。

初任者研修を担当される先生方には、教員として一步を踏み出す初任の先生方に、使命感や倫理観の醸成、保健指導の知識や技術、教育相談の技能、校内での組織的な対応等、養護教諭としての様々なスキルを伝達いただくとともに、「自ら学び続ける教員」として研究と修養に努めて成長していけるよう、見守りながらご指導いただきますようお願いします。

また「初任者研修推進委員会」や「メンターチーム」などの校内支援体制を機能的に活用いただき、日々の実践と経験を通して、校内の多くの先生方が関わって、学校全体で初任の先生方を育てていただけることを期待します。

本書は、総合教育センターでの研修とリンクさせながら、校内での初任者研修を計画的・継続的に進めていただくための手引きとなります。教職の道を志し、希望に満ちて岐阜県の教員に採用された初任の先生方が「教師」として子供たちに慕われ、保護者や地域に信頼される存在として活躍できるよう、それぞれ学校の特色を生かしながら、本書を有効にご活用いただけることを切に願います。

令和3年4月

岐阜県教育委員会  
教育研修課長

# 令和３年度 岐阜県新規採用養護教諭研修実施要項（小中義）

## 1 目 的

教職の基礎形成を図るため、実践的指導力と教育公務員としての使命感を養うとともに、幅広い知見を身に付ける。

## 2 対 象

令和３年度に新規採用された養護教諭で、過去に当該研修を未受講の者とする。

## 3 内 容

- （１）新規採用養護教諭は、校内において、新規採用養護教諭研修校内研修指導者（以下「校内研修指導者」という）を中心とする指導及び助言による研修（以下「校内研修」という）を受ける。
  - ・ １回４時間を基本とし、年間６０時間。なお、教職大学院を卒業した者の場合は、１回４時間を基本とし、年間３６時間以上（ただし、年間６０時間を超えてはならない）。
- （２）新規採用養護教諭は、校外において、総合教育センター等での研修（以下「校外研修」という）を受ける。
  - ・ 年間１１日（内、１日は配置校研修）

## 4 年間研修計画

校長は、県教育委員会が示す校外研修計画を踏まえ、当該学校の実情に配慮し、校内研修指導者の参画を得て、校内研修実施計画を作成する。

## 5 校内研修

### 校内体制

- （１）校長は、校務分掌に新規採用養護教諭研修推進委員会を位置付け、学校全体としての協力体制を確立する。
- （２）新規採用養護教諭研修推進委員会では、校内研修実施計画の作成、実施上の調整、点検、評価を行い、適宜改善がなされるよう、校長が指導する。
- （３）校長、副校長、教頭、保健主事等は、校内研修実施計画に従い、研修項目に応じて指導・助言に当たる。
- （４）校内研修指導者は、校長等の指導のもとに、校内研修実施計画に従い、指導・助言を行うとともに、校内研修における指導・助言の状況を把握し、系統的、組織的な研修が行われるようにする。
- （５）校長は、新規採用養護教諭が校内研修を受ける間、その職務が他の教職員によって適切に行われるようにするなど、校内体制を整備し、業務に支障のないように配慮する。

### 校内研修指導者

- （１）校内指導者は、教育事務所の推薦を受け、各教育事務所が委嘱する。
- （２）校内研修指導者は、原則として養護教諭の退職者で、校内研修指導者としての資質を有する者とする。
- （３）校内研修指導者の任用期間は、委嘱日から翌年３月３１日までの範囲で定める。
- （４）校内研修指導者は、校長、副校長、教頭の指導の下に、校内研修実施計画の作成および校内研修における指導・助言に当たる。
- （５）校内研修指導者の勤務条件は次のとおりとする。
  - ① 学校において新規採用養護教諭の校内研修の指導者としての職務を行う。
  - ② 任用期間において、１回４時間を基本とし、年間６０時間の校内研修の指導を行う（日時に

については、学校と校内研修指導者間で相談の上、決定する）。

- ③ 校内研修指導者は、新規採用養護教諭研修実施校校内研修指導者連絡協議会に参加する。

## **6 校外研修**

校外研修は、県教育委員会が作成する校外研修実施計画に基づき教育研修課が実施する。

## **7 校外研修に係る後補充のための非常勤講師**

- (1) 新規採用養護教諭研修の校外研修に伴い、学校の必要に応じて、校外研修実施日に勤務する1名の非常勤講師を配置することができる。
- (2) 後補充のための非常勤講師の勤務条件は次のとおりとする。
- ① 任用期間内の長期休業中を除く校外研修日で、1日6時間、年間8日を上限とする。
  - ② 校内研修指導者と兼ねてもよい。

## **9 実施計画書及び報告書等の提出**

(期限については別紙を参照)

- (1) 各教育事務所
- ① 教育事務所長は、「校外研修実施計画書(様式6)」を作成し、県教育委員会教育研修課に提出する。
  - ② 教育事務所長は、「校外研修実施報告書(様式7)」を作成し、県教育委員会教育研修課に提出する。
- (2) 小・中・義務教育学校
- ① 校長は、「校内研修実施計画書(様式1)」,「校外研修に係る補充計画書(様式2)」を作成し、市町村教育委員会、教育事務所を通じて、県教育委員会教育研修課に提出する。
  - ② 校長は、「校内研修実施報告書(様式3)」,「校外研修記録カード(様式4)」の写し,「校外研修に係る補充実施報告書(様式5)」,「非常勤講師勤務実績簿」の写しを作成し、市町村教育委員会、教育事務所を通じて、県教育委員会教育研修課に提出する。

◇令和3年度 新規採用養護教諭研修計画 【小・中学校・義務教育学校】

(1) 校外研修 (全11日)

| 回数 | 月 日                                  | 主 な 研 修 内 容                                                                                                                                                                                                                        | 開催方法・会場                  | 指 導 者             |
|----|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------|
| 1  | 5月11日<br>(火)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の服務について</li> <li>・文書管理・働き方改革・ハラスメント防止について</li> <li>・児童生徒理解について</li> <li>・初任者に望むこと</li> <li>・人権教育</li> <li>・給食における異物混入，食物アレルギー対応について</li> <li>・社会人としてのマナー</li> <li>・今後の研修について</li> </ul> | <Web研修><br>勤務校           | 担当指導主事            |
| 2  | 6月1日<br>(火)                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地研修（中学校）<br/>保健室経営，養護教諭の執務の実際等</li> <li>・健康観察の目的と実際</li> <li>・救急処置の実際</li> <li>・保健教育I①</li> </ul>                                                                                         | <集合研修><br>中学校            | 現職養護教諭<br>担当指導主事  |
| 3  | 6月8日<br>(火)                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地研修（小学校）<br/>保健室経営，養護教諭の執務の実際等</li> <li>・熱中症の予防及び対応</li> <li>・健康診断の事後措置と評価</li> </ul>                                                                                                     | <集合研修><br>小学校            | 現職養護教諭<br>担当指導主事  |
| 4  | 6月29日<br>(火)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育と養護教諭</li> <li>・保健室における相談活動の実際について</li> <li>・応急処置演習</li> <li>・保健教育I②</li> </ul>                                                                                                      | <集合研修><br>総合教育センター       | 外部講師<br>担当指導主事等   |
| 5  | 7月27日<br>(火)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭が行う保健教育</li> <li>・保健教育I③</li> <li>・保健教育I④</li> </ul>                                                                                                                                   | <集合研修><br>総合教育センター       | 担当指導主事等           |
| 6  | 7月28日<br>(水)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における感染症対策</li> <li>・学校環境衛生と薬品管理</li> <li>・学校におけるアレルギー対応</li> <li>・学校安全と危機管理</li> <li>・保健教育I⑤</li> <li>・保護者・児童生徒対応に生きる言葉かけ</li> <li>・新入職員のための健康づくり講座</li> </ul>                           | <Web研修><br>勤務校           | 外部講師<br>担当指導主事等   |
| 7  | 7月29日<br>(木)                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健教育I⑥</li> <li>・保健教育I⑦ 発表</li> <li>・日頃の執務における課題と工夫</li> </ul>                                                                                                                             | <集合研修><br>総合教育センター       | 現職養護教諭<br>担当指導主事等 |
| 8  | 10月26日<br>(火)                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校種間交流<br/>各特別支援学校</li> </ul>                                                                                                                                                               | <Web研修><br>勤務校           | 特別支援学校<br>担当指導主事  |
| 9  | 各教育事務<br>所で設定<br>10月～<br>11月頃の<br>1日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置校研修<br/>保健教育Ⅱ（研究授業）及び保健室の執務<br/>参観・指導</li> </ul>                                                                                                                                         | 勤務校（詳細は各教育<br>事務所から示される） | 各教育事務所主<br>事      |

|    |              |                                                                                                                                                                                      |                    |         |
|----|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------|
| 10 | 12月7日<br>(火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代的健康課題を抱える児童生徒への支援Ⅰ（メンタルヘルス）</li> <li>・情報モラル教育，情報管理，著作権，ICT活用</li> <li>・保健教育Ⅱ（配置校研修）の交流</li> </ul>                                          | <集合研修><br>総合教育センター | 担当指導主事等 |
| 11 | 2月1日<br>(火)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代的健康課題を抱える児童生徒への支援Ⅱ（いじめ・不登校）</li> <li>・2年目の養護教諭に期待すること</li> <li>・組織力を生かした学校保健の推進</li> <li>・健康診断結果を生かした健康管理</li> <li>・研修を終えるにあたって</li> </ul> | <集合研修><br>総合教育センター | 担当指導主事等 |

(2) 校内研修 (例)

| 区 分    | 研 修 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基礎研修   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育目標と学校保健</li> <li>・ 校務分掌について</li> <li>・ 公文書や各種報告書について</li> <li>・ 職員会議への提案の仕方</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 保健管理   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校における救急処置</li> <li>・ 健康診断の実施計画の立案，実施，事後措置及び評価</li> <li>・ 保健情報の管理と活用方法</li> <li>・ 健康観察の効果的な進め方</li> <li>・ 保健室利用状況の分析と評価</li> <li>・ 疾病のある児童生徒への対応</li> <li>・ 障がいのある児童生徒への支援</li> <li>・ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関する事務処理の仕方</li> <li>・ 保健室の備品の管理</li> <li>・ 学校医や学校歯科医との連携の進め方</li> <li>・ 日常的な点検への参画と適切な実施</li> <li>・ 学校薬剤師との連携の進め方</li> </ul> |
| 保健教育   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学級活動におけるティーム・ティーチングの授業の実際</li> <li>・ 学校行事における保健教育</li> <li>・ 集団宿泊行事に伴う保健管理と保健教育</li> <li>・ 個別の保健教育の実際</li> <li>・ 効果的な資料の作成</li> <li>・ ティーム・ティーチングによる体育科，保健体育科における保健教育及び関連教科への参画の仕方</li> <li>・ 道徳教育における生命の尊さ等の内容項目に関する指導への参画の仕方</li> <li>・ 総合的な学習の時間における健康に関する指導への参画の仕方</li> <li>・ 保健日より，掲示物等の作成</li> <li>・ 保健放送等</li> </ul>                  |
| 保健室経営  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健室経営の基本的な考え方</li> <li>・ 保健室経営計画の作成方法</li> <li>・ 保健室経営計画の実施と評価</li> <li>・ 児童生徒，教職員，保護者及び関係機関等との連携の進め方</li> <li>・ 保健室の設備及び備品の管理の仕方</li> <li>・ 学校経営，学級経営との連携</li> </ul>                                                                                                                                                                        |
| 健康相談   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心身の健康課題への対応に向けた養護教諭の役割</li> <li>・ 学校医，学校歯科医，学校薬剤師等の専門家との連携</li> <li>・ 健康相談の進め方</li> <li>・ 児童生徒の訴えの受け止め方・観察の仕方</li> <li>・ 記録の作成・活用の仕方</li> <li>・ 支援計画の作成・実施・評価</li> <li>・ 校内の相談組織との連携</li> <li>・ 保護者への連絡や面談の仕方</li> <li>・ 関係機関等との連携の進め方</li> <li>・ 相談に適した保健室環境設定</li> </ul>                                                                   |
| 保健組織活動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健組織活動の意義</li> <li>・ 学校保健安全委員会の進め方と運営</li> <li>・ 児童生徒保健委員会活動の指導と工夫</li> <li>・ 家庭，保健所，児童相談所等の福祉関係機関及び医療機関等との連携</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                     |

◇新規採用養護教諭研修実施校 校長・校内研修指導者連絡協議会【小・中学校・義務教育学校】

| 回 | 日 時 | 内 容                                                                                                                                                        | 会 場     |
|---|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1 | 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内研修指導者委嘱状交付</li> <li>・ 研修計画の内容及び作成</li> <li>・ 校内研修指導者の業務及び指導・助言に関する留意事項</li> <li>・ 新規採用養護教諭研修実施上の協議 等</li> </ul> | 各教育事務所等 |
| 2 | 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修内容の成果と課題 等</li> </ul>                                                                                           |         |

※詳細は，教育事務所ごとに示す。

別紙 関係文書の提出先について（小中義）

| 提出書類                                                                                            | 提出先               |                     |                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------|----------------------|
|                                                                                                 | 学 校<br>↓<br>市町村教委 | 市町村教委<br>↓<br>教育事務所 | 教育事務所<br>↓<br>教育研修課  |
| ＜様式 1＞ 校内研修実施計画書<br>＜様式 2＞ 校外研修に係る補充計画書                                                         | 校長は、市町村教委へ提出（※2）  | 市町村教委は、教育事務所へ提出（※2） | 令和3年<br>6月25日<br>（金） |
| ＜様式 3＞ 校内研修実施報告書<br>＜様式 4＞ 校外研修記録カード(写)<br>＜様式 5＞ 校外研修に係る補充実施報告書<br>非常勤講師勤務実績簿(写) <sup>※1</sup> |                   |                     | 令和4年<br>3月15日<br>（火） |
| ＜様式 6＞ 校外研修実施計画書                                                                                |                   |                     | 令和3年<br>6月25日<br>（金） |
| ＜様式 7＞ 校外研修実施報告書                                                                                |                   |                     | 令和4年<br>3月15日<br>（火） |

※1 非常勤講師勤務実績簿(写)は、備考欄等に、校内研修指導者として勤務した日は「指導」、後補充として勤務した日は「補充」、会議に参加した日は「会議」等と内容が分かるように記載すること。

※2 市町村教委及び教育事務所への提出期日は、後日連絡します。

## 養護教諭としての心構え

勤務開始後、すぐに児童生徒とかかわるので、以下の点については、十分に気を付けること。

### (1) 事故(外傷, 急病等も含む)発生時の対応

- ①応急手当の実施:優先すべきことは、児童生徒等の生命と健康である。
  - ②管理職への報告:速やかに連絡する。
  - ③被害児童生徒等の保護者への連絡:第一報は可能な限り早く連絡する。
- ※「この程度のけが…」という意識ではなく、常に最悪のケースを想定して責任ある行動をとる。

### (2) いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

- ①「いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こりえるものであること」、「だれもが被害者にも加害者にもなり得るものであること」を十分に認識する。
- ②いじめの早期発見と早期対応  
児童生徒が発する小さなサインを見逃さないよう日ごろから丁寧に児童生徒理解を進め、早期発見に努める。そのためには、表面の行動に惑わされることなく内面の感情に思いをはせ、違和感を敏感に感じ取る必要がある。  
※違和感を感じた際には、速やかに管理職へ報告。

※上記の詳細については、1回, 2回, 3回, 4回, 6回, 10回, 11回の研修で説明します。